

令和2年度事業中間報告

自 令和2年4月1日

至 令和3年2月28日

本会は、定款第1条の目的を達成するため、第62回通常総会において議決された事業計画及び収支予算に基づいて、農業農村整備事業に関する各種の調査・研究、研修会の開催、図書印刷物の出版配布、情報の提供などの事業を行っている。

第 1 会 員

都道府県土地改良事業団体連合会	47
土地改良区及び土地改良区連合	4
(北海、両総、愛知用水、豊川総合用水)	
合計	51

第 2 役職員

理事12名、監事3名、職員32名（2月28日現在）
（欠員となった役員 永吉理事、大久保理事）

第 3 会 議

○監事会

- ・ 8月4日に令和元年度業務実施状況及び収入支出決算の監査結果について協議を行った。
- ・ 2月3日に令和2年度業務実施状況及び収入支出決算の中間監査について、オンラインで協議を行った。

○監査

- ・ 8月4日に令和元年度業務及び収入支出決算についての監査が行われた。
- ・ 2月3日に令和2年度業務及び収入支出決算についての中間監査が行われた。

○全国事務責任者会議

- ・ 10月14日にオンライン会議で開催し、令和3年度農業農村整備予算（概算要求）について農林水産省から説明を受けた。
- ・ 1月15日にオンライン会議で開催し、令和3年度農業農村整備事業予算（政府原案）について農林水産省から説明を受けた。
- ・ 2月25日にオンライン会議で開催し、令和3年度全土連事業計画・収支予算等について協議した。

○ブロック代表事務責任者会議

- ・ 9月24日に札幌市において開催し、多面的機能支払の取組推進の連携強化、令和2年度及び令和3年度の全国水土里ネット特別賦課金等について協議を行った。
- ・ 11月19日に多面的機能支払活動組織との連携強化、令和2年度及び令和3年度の全国水土里ネット特別賦課金、土地改良団体の体制強化に向けた実態調査等について協議を行った。

第 4 全国土地改良大会

○第43回全国土地改良大会（群馬大会）

本年度群馬県において開催を予定していた第43回全国土地改良大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を1年延期し、1年繰り延べて令和3年度に開催とすることとした。また、この措置に伴い、令和3年度に沖縄県で当初開催を予定していた第44回全国土地改良大会は、沖縄県土連と協議の結果、令和4年度に開催とすることとした。

第 5 土地改良予算対策

○予算関係会議等への出席と要請活動

各政党や農政推進協議会（農業関係団体が共同で組織する団体）等が主催する各種会合に会長、副会長、専務理事、常務理事等が出席し、国会議員等に対し土地改良予算確保の要請を行うとともに、全国各地の実情などの情報提供を行った。今年度参加した主な会合は下記のとおり。

- ・ 7月27日 自民党農林・食料戦略調査会・農林部会・農林水産災害対策委員会合同会議（令和2年7月豪雨要望）
- ・ 7月27日～30日 農水省、財務省、総務省、復興庁に対し、高貝副会長、義経副会長を中心に県土連代表とともに要請活動
- ・ 9月24日 自民党農林・食料戦略調査会・農林部会・農政推進協議会農林関係予算団体要望（令和3年度概算要求）
- ・ 9月24日 自民党農村基盤整備議員連盟総会
- ・ 11月12日 自民党農林・食料戦略調査会・農林部会（緊急経済対策要望）
- ・ 11月27日 公明党農村基盤整備議員懇話会政策要望懇談会
- ・ 12月14日 農政推進協議会大臣折衝に係る激励
- ・ 12月15日 自民党農村基盤整備議員連盟総会
- ・ 12月18日 自民党農林・食料戦略調査会・農林部会（令和3年度当初予算）

○農業農村整備の集い

- ・ 6月10日に開催を予定していた「農業農村整備の集い」については新型コロナウイルス感染症の蔓延を考慮し中止とし、11月20日に全国から400名と参加規模を縮小して本年度は1回開催した。

冒頭二階俊博全国水土里ネット会長から挨拶が行われ、続いて佐藤勉自民党総

務会長、森山裕国会対策委員長、塩谷立農林・食料戦略調査会長、野上浩太郎農林水産大臣、西川公也内閣官房参与、進藤金日子参議院議員（会長会議顧問）、宮崎雅夫参議院議員（会長会議顧問）から来賓祝辞が述べられた。続いて決議案文が水土里ネット群馬の村上常務理事から朗読され、満場一致で採択された。臨席した国会議員の紹介の後、全国水土里ネット女性の会の萩原丈巳会長から女性の会の活動報告がなされた。最後に水土里ネット群馬の熊川栄会長の音頭でガンバロウ三唱が行われ、大会は閉会した。終了後、代表者により財務省、農林水産省、復興庁に対して要請活動を行った。

要請書

農村では、都市に先駆け高齢化や人口減少が進んでおり、農業従事者の高齢化、減少等により、農地、農業用水等の管理や営農の継続が困難になる等の課題に直面している。こうした中で、本年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の実現に向け、

農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくためには、農地の集積・集約、農地の大区画化・汎用化等の農地整備や適時適切な農業水利施設等の維持・更新が不可欠である。

また、全国各地で農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和元年8月の豪雨災害、同年の台風第19号による災害、令和2年7月豪雨災害等、大規模地震や豪雨災害が頻発しており、国民の生命と財産を守るためには、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を推進する必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、我が国のサプライチェーンの再構築の一環として特に重要な食料安全保障確立の観点から、日本の食料生産を支えている農地、農業用水等の農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。

水土里ネットには、先人のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地、農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があり、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を最大限に発揮するため、その体制強化が喫緊の課題となっている。

一方、近年の土地改良に関連する法制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る見直しが講じられた。また「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が令和元年七月から、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が令和2年10月から施行されたところである。

このような状況下において、土地改良関係予算は、「闘う土地改良」の下、組織一丸となって様々な活動を行った結果、令和元年度補正予算、令和2年度当初予算において臨時・特別の措置を含め、6,515億円が確保された。引き続き、計画的・安定的な事業実施のため、現場のニーズに応えられる規模の予算の確保が必要である。

全国的水土里ネットは、果たすべき役割を強く認識し、女性の能力を活用しつつ、農業農村の振興に積極的な貢献を果たしていく覚悟であり、「闘う土地改良」の下、一致団結して、次の事項の実現を国に強く要請する。

記

- 1 農林水産業は国の基であり、土地改良はその根幹を成すものである。土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、令和3年度当初予算について、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を確保すること。また、令和二年度補正予算についても、十分な予算措置を講じること。
- 2 大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原形復旧に止まらず、再度災害防止の措置を講じること。

- 3 農業の競争力強化のため、高収益作物の導入、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化を一層推進すること。
- 4 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。
特に、令和3年度以降の国土強靱化対策については、これまでの3か年緊急対策の内容の拡充を図り、中長期的かつ明確な見通しのもと、令和3年度からの5か年の計画とし、別枠で大幅な当初予算規模の拡充を図ること。
- 5 改正土地改良法の適切な運用を図るため、その普及啓発に努めること。また、複式簿記の導入など土地改良区の運営基盤の強化に対する支援を、土地改良区の声に真摯に耳を傾けて推進すること。
- 6 豪雨災害の頻発・激甚化、農業用ダムの洪水調節機能の強化、農業構造や営農形態の変化に適切に対応できるよう、農業水利施設の維持管理に関する支援を強化すること。
- 7 「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的、財政的支援とともに十分な地方財政措置を講じ、農業用ため池の防災対策をソフト・ハード両面にわたって強力に推進すること。
- 8 ため池の決壊や排水施設の溢水等により、住民の生命・財産への被害が生じていることに鑑み、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業の対象に防災重点農業用ため池や基幹的な農業水利施設を追加すること。
- 9 農業用ダムの洪水調節機能の強化に当たっては、ダム管理者及び関係利水者の過度な負担とならない取組とするとともに、必要な支援措置を講じること。
- 10 多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の共同活動等を推進するため、十分な予算の確保とともに運営体制の強化を図ること。また、取組を一層発展されるため、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用できる支援措置を講じること。
- 11 少子高齢化・人口減少により集落の衰退が現実のものとなりつつあり、また、生活インフラは老朽化し自然災害にも脆弱な状況にある。一方で、新型コロナウイルス感染症の教訓により、農村居住やリモートワーク、農泊といった農村の価値が改めて高く評価されている。
これらを踏まえ、農村における生活環境の維持・向上を図るとともに、都市・農村の交流・関係人口の増大を図るため、集落排水施設、農道・集落道や情報通信環境といった農村インフラの整備・統廃合や長寿命化・強靱化を推進すること。
- 12 新型コロナウイルス感染症が再拡大するリスクに備えて、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するセーフティーネットを構築すること。

令和2年11月20日

農業農村整備の集い

第 6 表 彰

○全国土地改良事業功績者表彰

土地改良事業に功績のあった者に対し農林水産大臣賞（5名）、農村振興局長賞（16名）、全国水土里ネット会長賞（42名）に対する表彰候補者の選考を行った。なお、第43回全国土地改良大会（群馬大会）が開催延期となったため、賞状等の授与は3月の全国水土里ネット表彰式で行う予定であったところ、新型コロナ

新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、郵送対応とした。

○全国土地改良功労者等表彰

土地改良区に対する農林水産大臣賞及び農村振興局長賞、全国水土里ネット会長賞及び土地改良事業に功労のあった者に対する全国水土里ネット会長賞について表彰候補地区の選考を行っている。なお、賞状等の授与は3月の全国水土里ネット表彰式で行う予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、郵送対応とした。

○農業農村整備優良地区コンクール

農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区（農業振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（4地区）、全国水土里ネット会長賞（3地区））及び、中山間地域等において農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られ、あわせて農村協働力を活かした地域資源の保全管理体制の強化や美しい農村環境の創造等を通じた地域づくりに取り組んでいる地区（中山間地域等振興部門：農林水産大臣賞（2地区）、農村振興局長賞（4地区）、全国水土里ネット会長賞（2地区））の候補を選定した。なお、賞状等の授与は3月の全国水土里ネット表彰式で行う予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、郵送対応とした。

第 7 広報活動

農業・農村に関する新たな施策、農業農村整備事業、水土里ネット等に係る情報を適宜会員に提供するとともに、農業・農村の役割やこれを支える水土里ネットについて広く国民の関心と理解を高めるため、各種広報活動を行っている。

○広報誌、情報誌等の発行

・「全国水土里ネット情報」の発行

農業農村整備事業に関する中央情報及び諸資料を「全国水土里ネット情報」に掲載し、会員に配布した。なお、本年度より電子ファイル版として送信している。

○季刊「新・田舎人」の発行

「ふるさと水と土基金」の全国的な活動主体である「ふるさと保全ネットワーク」の事務局を担当し、基金活動の推進に資する情報を提供する情報誌「新・田舎人」を年4回（6月、9月、12月、3月）発行した。「新・田舎人」の記事内容については、地域のふるさと指導員等を対象として「ふるさと」を守り育てることへの啓発・広報のために、著名人の農業・農村に対する想いをインタビューしたり、「ふるさと水と土基金」を基にした各種活動事例等をシリーズとして紹介した。また、土地改良区の活動紹介、都道府県「女性の会」の活動特集など、土地改良区の活動を重点的に掲載した。

○農業農村整備広報会議

都道府県水土里ネットの協力を得て、以下の全国規模の広報活動を展開している。

・「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2020の実施

農業・農村のかけがえのない財産を守り、次世代に引き継いでゆくため、絵を描くことを通じて子どもたちに田んぼや農村・農業用水に関心を持ってもらい、これらが有する水循環や環境保全機能への理解を促進し、大人へのメッセージとして子どもたちのまなざしを届けることを目的に、絵画の募集及び展示、表彰等を行った。本年度21年目を迎え、応募総数は4,883点、このうち入賞32点、入選158点、地域団体賞42点を審査委員会において選定した。これら入賞等作品は、12月4日から12月11日まで東京都美術館で展示した。本年度は、展示会場を子どもの絵画展らしく、にぎやかさを出すために佳作や大型作品も展示した。なお、表彰式典は新型コロナウイルス感染者が急増したため、受賞者や参加者の健康と安全を第一に考えて本年度は中止とした。

なお、企業の広報予算が決定する時期に合わせて、協賛の依頼活動を行った結果、新たに企業11社より協賛を受けることができ、協賛企業拡大に繋がった。

・「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展作品集の制作

農業・農村に対する理解の促進と都市と農村の交流、農村地域の活性化等を支援するため、日本宝くじ協会の助成を得ながら、『ふるさとの田んぼと水』子ども絵画展2020作品集』を印刷し、全国約20,000の小学校や、本絵画展に関心を持っている企業及び都内の主要図書館などに配布した。

・「各種情報誌等」への広告等の掲載

子ども絵画展の広報展開として、募集時に読売KODOMO新聞に出稿し189,017名相当（発行部数）に募集と子ども絵画展自体をPRした。また展示会をWEBメディア、新聞、雑誌、通信社、テレビ、ラジオ等、子ども絵画展と親和性の高いメディア約200社にリリースを配信しPRを行った。

ポータルサイト「アグリネクストジャパン」に、「WEB子ども美術館」を掲載するとともに、協賛企業のホームページとリンクした。

・土地改良新聞への広告掲載

土地改良関係者間の多くが購読している業界紙に、関係団体とともに2回、水土里ネット単独で2回、予算要請時などの時期に応じ、女性活躍推進をテーマとして広告を掲載し、関係者間での意識統一などを図った。

・水土里レポーターの取り組み

21創造運動のさらなる浸透を図るため、全国各地域の関連情報を発信する水土里ネット等の担当者（水土里レポーター）を全国で96名を登録し、30件（1月末現在）の情報が寄せられた。これらの情報は、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」及び農業農村整備情報総合センター（ARIC）が発刊している「週間NNニュース」に掲載し、全国に情報を発信し、創造運動の充実に向けての情報発信・啓発を行った。

・ホームページの運営

本会のホームページ「新・田舎人フォーラム」を通じて継続的に情報提供を行

った。また、NPO法人田園社会プロジェクトと提携し、農業・農村に関するポータルサイト「アグリネクストジャパン」にWEB子ども美術館のページを設け、受賞作品等を紹介した。

・疏水ネットワークの運営

疏水が織りなす四季折々の景観や生活の様子などを対象とした「疏水のある風景」写真コンテスト2020を開催し、入賞・入選作品（20作品）を選考した。作品は、各種広報活動において活用した。

更に、昨年度の写真コンテストの入賞作品を活用した2021年版カレンダーを作成し、会員等に配付した。カレンダーには、疏水の概要を掲載するとともに、疏水を通じた土地改良区と地域住民の交流の活性化を図るため、流域の市町村にもカレンダーを配付した。

○農業農村整備広報会議担当者会議

新型コロナウイルス感染症の影響のため、農業農村整備広報関係の令和2年度活動方針内容について書面会議を開催した。

○全国水土里ネット女性の会

令和2年度のメーリングリストを作成し、都道府県水土里ネット女性の会の活動報告などを行った。また、本年度は新たに4県で女性の会が設立され、現在21県で活動が行われている。女性活躍の状況について、土地改良新聞等のメディアを活用した広報活動を行っている。

○農業農村整備広報会議ブロック代表事務責任者会議

2月25日にオンライン会議で農業農村整備広報関係の令和2年度の実績報告及び令和3年度の活動方針及び予算（案）について協議した。

○「JLW NEWS」による新聞等情報の提供

新聞・雑誌等の農政、土地改良に関するニュース、論説等の情報をデータベースで検索・収集し、「JLW NEWS SERVICE」としてE-mailで会員及び関係者に提供した。通算5,982回、本年度213回となっている。

第 8 調査指導研究業務

(事業部)

農業農村整備啓発事業（図書出版）を行っている。

○農業農村整備啓発事業

「令和2年度版農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」、「三段組版土地改良法令集令和2年版」、「最新版土地改良換地関係質疑応答集」、「滞納処分の手引」などの農業農村整備関係の書籍を発行し頒布している。また、小学生向けとして総合学習用のクリアファイル、ノートなどの啓発ツールを頒布している。

(支援部)

土地改良区の統合整備等に関すること及び土地改良区等の複式簿記化推進のための企画・立案及び研修の実施その他の支援に関する業務を行っている。

○土地改良区体制強化事業（会計指導員育成研修）

土地改良区等の複式簿記会計に関する巡回指導や相談業務を行う会計指導員を育成するため、会計指導員育成研修運営委員会を6月22日、7月28日、9月11日に開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を最大限予防する観点から東京都内における研修は行わず、テキスト・視聴資料を研修参加者に配布し8月24日から5日間を独習による研修とし、9月3日に全国7ブロックで会計指導員認定試験を行った。研修には総勢106名が参加し、44名の会計指導員が認定を更新され、新たに49名が会計指導員に認定された。

○土地改良区体制強化事業（複式簿記導入促進特別研修）

土地改良区等に複式簿記会計を導入し、財務状況の明確化・透明化を図るため、土地改良区等の役職員、都道府県水土里ネット職員及び都道府県職員等を対象とした複式簿記導入促進特別研修を、10月2日から12月18日までの間、オンライン研修を含め23連合会、27会場で総勢約2,155名の参加により行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、開催を見送った県土連も含め管内全土地改良区に対しテキスト及び視聴資料を配付した。

複式簿記質疑応答集を作成し、全土地改良区及び地方土連等に配布する予定。

○土地改良区体制強化事業（統合整備推進研修）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を最大限予防する観点から、一会場あたり100名程度の参加者となるため研修会の開催は見送り、テキストを作成し配布する予定。

○土地改良区体制強化事業（特定被災土地改良区復興支援対策）

令和元年台風第19号によって業務運営に支障が生じている2土地改良区に対し、業務書類・機器等の復旧に対する支援を行う予定。

(中央換地センター)

農用地の所有者の所在不明等により換地処分の実施に支障が生じている地区において、円滑かつ適正な換地処分を図るため、財産管理制度活用推進対策を行っている。

また、土地改良換地に関する異議紛争の未然防止・早期解決を図るため、既往の異議紛争の事例などを活用し、異議紛争等の解決を促進する換地関係異議紛争処理実務研修を行うとともに、研修において活用する土地改良換地（農地中間管理機構関連農地整備事業を含む。）に関する異議紛争の未然防止及び早期解決のための資料の作成等を行っている。

○土地改良区体制強化事業（財産管理制度推進対策事業）

財産管理制度活用推進委員会を7月6日（東京都）、12月7日～8日（新潟市）、3月（東京都予定）に開催し、財産管理活用マニュアルの活用地区の実地検証、民法等の改正による財産管理制度の見直しに伴う活用に関する意向調査等を行うとともに、財産管理制度の見直しの検討状況を踏まえた活用対応を検討している。

○土地改良区体制強化事業（換地関係異議紛争処理実務研修）

換地関係異議紛争処理対策検討会を全国7ブロックに分け、9月から11月にかけてブロック別に開催した（参加者270名）。また、研修に活用し、異議紛争の未然防止及び早期解決を図るための資料作成等下記通り行った。

- ・異議紛争の防止に係る啓発資料作成のための委員会（4回開催）
「一時利用地の指定」に関するプレゼンテーションツールを作成した。
- ・農地中間管理機構機構関連農地整備事業換地検討委員会（3回開催）
一時利用地の指定、換地処分等の通知方法の整理、様式等を作成した。
- ・土地改良換地関係質疑応答集編集委員会（8回開催）
異議紛争事例、照会事項等に係る法令、通知、判例、処理事例等の資料収集を行い、現行の制度、実務処理等に対応した質疑応答集を編集している。

（中央土地改良管理指導センター）

土地改良施設維持管理適正化事業、施設改善対策、緊急整備補修及び安全管理施設整備を行うとともに、土地改良施設に係る研修会、事例検討会及び管理指導・相談業務等を行っている。

○土地改良施設維持管理適正化事業

本事業は、次の資金造成事業費を執行している。

単位：千円

区 分	造成資金額	都道府県水土里ネット 拠 出 金	国 庫 補 助 金	備 考
適正化事業	9,272,430	6,181,620	3,090,810	
施設改善対策	111,870	74,580	37,290	
緊急整備補修	76,908	51,272	25,636	
安全管理施設	82,980	55,320	27,660	
合 計	9,544,188	6,362,792	3,181,396	

・土地改良施設維持管理適正化事業運営委員会の開催

前年度事業実績、新規加入地区採択の基本的考え方及び資金造成計画などについて審議するため、3月に運営委員会を開催することとしている。

○土地改良区体制強化事業（施設管理研修）

ア、都道府県水土里ネットの施設管理担当職員及び土地改良区等職員を対象に、前期研修を7月27～31日に開催した。しかしながら新型コロナの感染拡大から

辞退者が増えたため参加者は7名にとどまったため、11月に開催を予定した後期研修については中止とした。

イ、都道府県水土里ネットが行う土地改良施設の診断・管理指導等に基づき行われる整備補修について、先進技術の導入やコスト低減等の整備補修事例による技術の共有化を図るため、全国を7ブロックに分けて、10月から11月にかけて土地改良施設の診断・管理指導事例検討会を開催し、他の地区の指導上の参考となる事例などについてとりまとめを行った。

○その他

・土地改良管理指導担当者会議

例年、6月下旬に都道府県水土里ネットの管理担当者を対象に土地改良区の現状把握や施設管理事業制度の研修及び管理指導の課題等について検討を行う会議を開催しているが、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため全国から関係者が集まる対面型の会議は中止し、関係資料の送付等により対応した。

○宍道湖西岸地域活動等支援業務

中国四国農政局宍道湖西岸農地整備事業所が発注する「営農計画達成に向けた地域活動等支援業務」を受け、地域内の農業経営体の活動実態調査、先進事例地区における取組状況の把握、関係者を集めた意見交換会を開催し、営農組織の体制整備の方向性等について検討を行っている。

<土地改良研究所>

農業・農村を取り巻く情勢の変化に即応した農業農村整備事業の円滑な実施並びに新たな役割の発揮に向けた水土里ネットの体質強化を進めるため、土地改良施設の整備手法、維持管理の在り方、水土里ネットの新たな役割、水土里ネットの運営基盤の強化と今後の方向性、情報化への対応などに関する調査・研究を行っている。

(企画研究部)

担い手への農地の集積など農業の構造改革や農業振興面における水土里ネットの新たな役割、農業農村整備事業や水土里ネットの広報などに関する調査・研究を行っている。

○土地改良区体制強化事業（施設管理研修（発電施設））

農業水利施設を活用した小水力等発電導入の取組を推進するため、土地改良区等に指導する技術者を育成するための発電指導者育成研修（参加者34名）や、管理者の資質を向上するための発電維持管理研修（参加者172名）、発電電気技術研修（参加者45名）、発電会計運営研修（参加者228名）を行った。また、発電施設の導入、維持管理、運営に対する課題を解消するための発電現地指導研修（22件）を行った。併せて、地方研修における指導・助言や執務参考資料の作成などを行っている。

○ふるさと水と土基金全国研修会

農地や農業用水を保全活用するための地域住民活動の活性化に関する指導等を行うふるさと水と土指導員、地方自治体職員等の育成を目的として、「ふるさと水と土基金全国研修会」を例年開催しているが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止し、関連施策及び活動事例の情報提供を行った。

○土地改良団体における女性参画推進調査・分析業務

都道府県水土里ネット及び土地改良区における女性参画についてのアンケート調査を行った。また、動画撮影及びシンポジウムを3月に開催し、女性活躍促進の現状について情報共有する予定。

○地理情報システム高度利用推進事業

ドローン等新技术を活用した農業水利施設の管理の省力化・高度化の取組を全国展開するため、北海道、岩手県及び大分県で別途行っている実証調査の成果を取りまとめ、3月にオンラインで研修会を開催する予定。

(管理システム研究部)

都道府県水土里ネット、土地改良区の組織運営基盤の強化等を図るための実態把握、土地改良事業に係る負担金対策への対応を行っている。

○農家負担金軽減支援対策事業

担い手への農地集積などに取り組む地域に対し、農家の負担金の軽減と計画的償還の推進を図ることを目的に、土地改良負担金対策（土地改良負担金償還平準化事業、特別型国営事業計画償還助成事業、担い手育成支援事業、水田・畑作経営所得安定対策等支援事業、災害被災地域土地改良負担金償還助成事業、経営安定対策基盤整備緊急支援事業、農地有効利用推進支援事業）を行っている。

・令和2年度の助成金交付・貸付・償還額

土地改良負担金償還平準化事業	51,402千円
特別型国営事業計画償還助成事業	27,326千円
担い手育成支援事業	19,124千円
水田・畑作経営所得安定対策等支援事業（無利子貸付）	1,543,188千円
災害被災地域土地改良負担金償還助成事業	1,155千円
経営安定対策基盤整備緊急支援事業	64,190千円
農地有効利用推進支援事業	16千円
計	1,706,401千円
経営所得安定対策等支援事業（償還金）	3,084,759千円

○団体営土地改良事業等の推進に係る課題把握業務

団体営土地改良事業を担う土地改良事業団体連合会及び土地改良区等が事業推進する上で課題となっていることを把握するため、都道府県水土里ネットの受注状況や組織体制、業務の内容、災害復旧等への関与及び土地改良団体の役割等に

ついて実態調査を行った。

○土地改良区における複式簿記会計導入事例調査業務

土地改良区における複式簿記会計の導入状況が低調な状況にあることから、今後の複式簿記導入に係る土地改良区等への啓発指導等の基礎資料とするため、土地改良区における複式簿記に関する取組状況等を把握する事例調査を行う。

○その他

・農家負担金軽減支援対策事業担当者会議の開催

2月2日に都道府県水土里ネットの農家負担金軽減支援対策事業担当者会議を開催し、当該事業の円滑な実施に向け、事務遂行上の留意事項の協議・指導及び顧問弁護士による講演を行う予定。

(技術開発部)

各種事業に係る技術研修及び技術開発、調査、研究などを行っている。

○土地改良専門技術者育成対策

10月19日から22日までの4日間の日程で土地改良専門技術者育成のための講習をオンライン形式で行う(受講者64名)とともに、10月23日に同専門技術者試験を全国9カ所の会場で一斉に行った。また、11月10日から12日までの3日間の日程で既に登録済みの専門技術者を対象とした研修会をオンライン形式で行った(参加者952名)。

○農地整備事業に係る課題調査業務

農地整備事業(水田の大区画化・汎用化等)の実施により収益力の向上や担い手の体質強化等に大きな効果が得られた地区の事例について、資料収集等を行い、各地域の取り組みの参考となる事例集を作成する予定。

○ため池防災対策等検討調査業務

ため池サポートセンターの設置及び運営に係る検討事項や留意事項について、聞き取り調査を行い、今後ため池サポートセンターを設置する地域が検討に当たって参考となるように事例集としてとりまとめ、普及・啓発するための研修会を2月26日にオンラインで開催した。

○多面的機能活動組織課題把握業務

山形県における土地改良区と多面的機能支払活動組織との連携推進の参考とするため、東北地方ないし全国レベルで連携等について実態把握調査を行っている。

○多面活動組織実態把握業務

土地改良区と多面的機能支払活動組織との連携促進にかかる実態と課題に関する

る調査と、連携促進に向けた検討会を行った。

(システム開発部)

農道台帳管理及び水土里情報利活用についての業務を行っている。

○農道台帳管理業務

農道延長調書の作成に向けて、都道府県水土里ネットに対し農道台帳作成・管理に係る問合せなどの対応を行った。併せて、農道台帳管理業務の効率化のため開発した電算システムの運用対応を行っている。

○水土里情報利活用事業

水土里情報の利活用の拡大や都道府県水土里ネットの負担軽減を目的に、都道府県水土里ネットに対するGIS製品の一括共同契約、地図データなどの共同購入、一部地方土連からの要請による水土里情報システム運用の事務支援を行っている。また、全国水土里情報利活用促進会議を行い、農林水産省の担当者から水土里情報関連施策についての説明を受けるとともに、同担当者と会員との間で水土里情報の利用促進に関する意見交換を行った。

第 9 会員支援のための活動

都道府県水土里ネットの活動を支援するため、自主事業として情報の提供、協議会の開催、講師派遣などの各種活動を行っている。

○農業・農村政策に係る情報提供

令和3年度農業農村整備事業関係予算など政府の動きや、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法など与党における政策に関する検討状況などに係る情報を会員に対して随時提供している。

○全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会

農用地、水路、農道、ため池などの地域資源の質的向上を図ることを目的とする多面的機能支払に取り組む活動組織を土地改良区や都道府県水土里ネットが支援するため、2月に農林水産省整備部農地資源課多面的機能支払推進室を招いて協議会主催の情報交換会を開催し、多面的機能支払交付金にかかる土地改良区と活動組織との連携促進に向けた意見交換を行った。

11月20日に令和3年度当初予算における十分な規模の支援等について要請を行った。

また、水土里ネットが多面的機能支払交付金を活用した農地・農業用施設の保全活動を支援していることについて広く一般にPRするため、「新・田舎人」誌上での優良活動の紹介を行った。

○世界かんがい施設遺産連絡会

